

特集：オリンピックと感染症予防

東京オリンピック・パラリンピックと HIV 検査・相談

Tokyo 2020 Olympic and Paralympic Games and HIV Counseling and Testing

城 所 敏 英

Toshihide KIDOKORO

東京都南新宿検査・相談室

Tokyo Metropolitan Minami-shinjuku Testing and Counseling Office

日本エイズ学会誌 21 : 17-20, 2019

はじめに

2020 年、東京でのオリンピック・パラリンピックが 1964 年以來 56 年ぶりに開催される。世界規模での大イベントを迎えるにあたり、行政による HIV 検査・相談に従事する私たちにとって、どのような影響と課題があるか考えてみる。

1. HIV 検査・相談事業

国連合同エイズ計画（UNAIDS）がエイズ施策の指標とするよう提唱している 90-90-90 目標の最初の 90 は、HIV に感染している人の 90% が自分の感染を知っていることである。その実現へ向けた取り組みの一端を担っているのが行政サービスによる HIV 検査・相談事業である。この事業は、主に保健所や委託機関で匿名・無料で行われている。目標の達成年である 2020 年は、ちょうど東京オリンピック・パラリンピックが開催される年でもある。

90-90-90 : Treatment for all

- By 2020, 90% of all people living with HIV will know their HIV status.
- By 2020, 90% of all people with diagnosed HIV infection will receive sustained antiretroviral therapy.
- By 2020, 90% of all people receiving antiretroviral therapy will have viral suppression.

東京都で 2017（平成 29）年に報告された HIV 感染者数は、367 人あった。そのうち保健所等からの報告が 114 人で全体の 3 割以上（31.1%）¹⁾ を占めており、感染を知る機会の提供として重要な役割を果たしている。

ここで、HIV 検査・相談事業について確認しておく。

自治体による HIV 感染症対策の一環として、1) HIV 感

染症の検査と、2) HIV/AIDS に関する相談が実施されている。

1) の HIV 検査に取り組むにあたっては、検査で HIV への感染が分かった場合の利用者への心理的ダメージに配慮するため、事前に検査や結果の意味について説明し、利用者が理解した上で検査を実施する体制をとってきた。検査は、プレカウンセリングと呼ばれる事前説明・相談と、結果説明・相談がセットになって取り組まれている。今日では手術前検査などでの事前説明が当たり前になっているが、保健所での HIV 検査が始まった 1987（昭和 62）年ごろは、こうした説明は他に類のない取り組みであった。これは、世界で広く行われている自発的 HIV 検査・相談 Voluntary HIV Counseling and Testing（VCT）を参考にして始められたものである。

一方、2) の HIV/AIDS に関する相談事業は、HIV 感染症に関するさまざまな相談に対処するもので、保健所では、感染症対策として日常業務として相談に応じている。また、HIV 関係に特化しての電話相談事業も、自治体や特定非営利活動法人等で実施されている。

2. 東京都南新宿検査・相談室

私たち東京都南新宿検査・相談室（以下「当室」と記す）は、保健所での検査・相談事業が通常業務時間の平日・昼間であることに對し、利用者からの夜間および休日対応のニーズにこたえるものとして 1993（平成 5）年に開設された。開設以来、東京都が東京都医師会に委託して運営されている。

保健所での通常業務とは別の特設の検査・相談は、6 月のエイズ検査普及週間や 12 月 1 日の世界エイズデー前後に取り組まれることが多い。また、当室のように通年実施とはいかないまでも、週末や夜間などに定期的に検査・相談を開設している自治体もある²⁾。

当室での業務の流れを簡単に示す。

予約：当室では利用者が多いため予約制をとっている。

著者連絡先：城所敏英（〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-7-8 東京都南新宿検査・相談室）

2019 年 1 月 17 日受付

事前に Web もしくは電話で検査日と時間を予約する。

2-1. 検査当日

受付：検査当日は、予約した時間に受付で検査申込書と番号札を受け取り、待合スペースで待機する。

検査前のガイダンス：待合スペースで番号を呼ばれたら、ガイダンスの部屋に入る。担当の看護師から HIV 検査の内容や HIV 感染症について説明を受け、結果（陽性・陰性など）の意味などを確認する。また、看護師は利用者からの質問にも応じる。詳細な対応が必要なときは、カウンセラーの利用もしくは結果の日に医師に質問するよう勧めている。

採血と結果日時の予約：ガイダンス終了後、採血担当の看護師が採血の部屋に案内する。初めに結果説明の日時を決め、採血を行い、検査申込書の控えを渡す。

採血後、待合室で止血をし検査の行程は終了となる。

カウンセリング：希望者は相談を受けることができる。

2-2. 結果説明日

受付：結果説明の予約日時に来室する。受付で検査申込書の控えを示し、番号札を受け取り、待合スペースで待機する。

検査結果の告知：「告知担当」の医師が、検査結果を知らせる。HIV に感染している場合は、「結果後相談担当」の医師が伝える。

結果後相談：検査結果を踏まえ、下記のような対応をしている。

検査結果が陰性の場合、感染リスクのあった行為から 2 カ月以上経過していることを確認の上、種々の質問に応じ、予防行動についてのアドバイスを行っている。必要に応じて、カウンセラーの利用も勧めている。

結果が陽性つまり、HIV に感染していることがわかった場合は、「結果後相談担当」の医師から結果を伝え、同意が得られればカウンセラーも同席して、丁寧な対応を行う。具体的には、HIV 感染症の概要を説明（本人の認識度合いの確認）し、治療の進歩の現状を説明する。適切な服薬治療で、免疫不全症候群（エイズ）の発症を防げること、そのためには医療機関への受診が不可欠であることを丁寧に説明する。通院しやすい医療機関を、エイズ診療協力病院等の案内^{3,4)}を用いて紹介し、最終的に本人が決定した医療機関に宛て、医師が紹介状を作成する。紹介状には、匿名を維持するため検査の番号を記載している。受診医療機関を決めた後は、カウンセラーが相談対応を行う。カウンセラーは、本人が抱えるさまざまな思いに対応している。

カウンセラーとの相談後、医師から紹介状を渡し、改めて質問等を受けて終了する。

当室での利用者との関係は、ここで終了する。リピーターの受検者もいるが、匿名であるため、基本的には一期

一会の関係である。

3. 東京オリンピック・パラリンピックと HIV/AIDS 対策

東京都は、2015（平成 27）年 12 月に「2020 年に向けた東京都の取組—大会後のレガシーを見据えて—」を策定（2017（平成 29）年 12 月増刷版発行）している⁵⁾。その中で、8 つのテーマを定めているが、HIV/AIDS 対策に関連すると考えられる項目を以下にあげてみる。

テーマ 1 は「競技施設や選手村のレガシーを都民の貴重な財産として未来に引き継ぎます」。その中で、4 “大会に向けたバリアフリー化を推進します” や 5 “安全・安心への取組を推進します” を掲げている。5 “安全・安心への取組” の中では、○官民一体となった危機管理体制の構築が掲げられ、感染症対策もその中に位置づけられている。

テーマ 4 は「大会を文化の祭典としても成功させ、世界をリードする文化都市東京を実現します」。

テーマ 5 は「オリンピック・パラリンピック教育を通じた人材育成と、多様性を尊重する共生社会づくりを進めます」。ここでは、1 “未来を担う人材を育て、共生社会を実現します” の中で、○多様性を尊重する意識と国際感覚の醸成、2 “オリンピック憲章の精神の実現に向けた取組を推進します” の中で、○人権意識が広く浸透した社会の実現、を掲げている。3 “外国人が参加・活躍できる多文化共生社会を実現します”，4 “障害のある人もない人もお互いを尊重し、支えあう共生社会を実現します” のなかでは、○心のバリアフリー・情報バリアフリーの推進が掲げられている。

これらの取り組みは、副題に「—大会後のレガシーを見据えて—」とあるように大会期間中だけではなく、遺産として継続して取り組んでいくものである。

特に、テーマ 1 の 5 “安全・安心への取組を推進” の中で、の感染症対策の取り組みについて、東京都感染症対策課によれば、大勢の人が東京を訪れる状況で、感染症の発生を早期に探知し、迅速に対応するための体制整備を進めるとしている。取り組みとしては、感染症対応に習熟した人材の育成、迅速な対応を可能とする「東京都感染症マニュアル」の改定、疫学調査等支援ツールの開発、東京感染症アラート検査など検査体制の整備、救急搬送サーベイランスシステムの運用による感染症発生の早期探知、そして外国人・海外渡航者への注意喚起をあげている⁶⁾。

4. 東京オリンピック・パラリンピックと HIV 検査・相談

2020 東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う当室への影響を考えてみる。

東京オリンピック・パラリンピック期間中は、言うまでもないが外国からの渡航者が増加するため、外国人への対応が求められる。

当室での外国人への対応は、日本語もしくは英語でコミュニケーションが取れる方に限っている。受付やガイダンスのときに日本語あるいは英語で支障なく対応できれば検査を受けることができる。現状では他の言語しかできない方はお断りしているが、できればより多くの方々に対応したいものである。

具体的な対応として、通訳を常に配置することが好ましいが、常時配置することは人的にも予算的にも無理がある。そこで、文字情報による対応が考えられる。すでにいくつかの施設ではタブレットを利用した文字での情報提供が組み込まれており⁷⁾、こうした手段の開発・活用がさらに進むことが期待される。

このように外国人の検査への敷居を低くすることは重要であるが、HIV 感染が分かった場合の対応は、文字情報だけでは不十分であり、母国語の通訳が必要と考える。この場合、私たちから提供する情報を的確に通訳できる HIV/AIDS に関する知識・経験のある人材を確保する必要がある。

当室で HIV 感染が分かり告知をした方の中で外国人の割合は、2017 年が 18.6%、2018 年が 21.4%であった。約 2 割が外国人で、これらの方々は、日本語か英語が通じる方たちではあったが、母国語ではない場合にはどこまで理解されるかという、不安が残る。

この点について、厚生労働省の研究班⁷⁾で、HIV に関する医療通訳の育成も図られている。当室でも、平成 30 年度から必要なときはそうしたトレーニングを受けた通訳派遣を依頼することができるようになった。このような外国語対応のニーズは、HIV 検査・相談機関と同様、医療機関においても拡大しており、2020 東京オリンピック・パラリンピックへ向けて体制の整備がさらに進むことが期待される。

5. 検査以外の HIV/AIDS に関する相談

当室を利用される外国人の中で、すでに本国で HIV の治療を受けている方の利用を経験することがある。この場合には、日本の HIV 医療機関を紹介している。

2020 東京オリンピック・パラリンピックで短期的に来日される方たちにそうしたニーズが多いかどうか分からないが、抗 HIV 薬を求めるケースは、長期滞在や薬剤を紛失したりした場合などがあると思われる。

また、諸外国では積極的に取り組まれている PrEP (Pre-exposure prophylaxis: 曝露前予防内服) を行っている方から、薬剤入手の相談も想定される。

PrEP に関する対応は、現状 (2019 年 1 月時点) では、公的に紹介できる医療機関は存在しない。今後日本国としての姿勢・見解が示されないと、混乱が起こる可能性がある。

医療機関に関する相談があった場合には、目的を理解したうえで、紹介できる医療機関が確保されている必要がある。この点では、全国にエイズ診療拠点病院が整備されているので、そこを紹介することになるだろう。このような対応への準備は、相談機関と医療機関との連携や、外国人対応、院内体制を点検・整備する良い機会になると思われる。

HIV に関する相談があった場合に、まずそのニーズを適切に理解できなければならない。HIV 感染症がグローバルな疾病であり、2017 年末現在、世界の HIV 陽性者数は 3,690 万人といわれている。医療の進歩により治療を受けている人は、感染していない人と同様の日常生活を送ることができる。それゆえ、東京オリンピック・パラリンピックに限らず、来日される外国人には、相当数の抗 HIV 薬を服用している方がいると考えてよいだろう。そのとき、U=U (Undetectable=Untransmittable: HIV が検出されない状態だと感染しない) という状況であること、すなわち、こうした方たちは、他の人への感染リスクがないことを理解しておく必要がある。

また、HIV の治療中の方が、滞在中に急病や事故などで医療機関を受診する機会が生じられると思われる。その場合、HIV 感染者であることがわかっても、他の患者と変わらぬ対応と医療提供ができる必要がある。そのためには、U=U を医療者たちがしっかり認識していることが求められる。2020 年に向け、この機会に医療者へ今日の HIV 医療について積極的に情報を提供して、認識を共有できるとよい。技術水準としてはハイレベルにあると思われる日本の医療が、HIV 感染症に関する無知をさらすことがないことを望む。テーマ 4 にある「世界をリードする文化都市東京」というためには不可欠なことだろう。

6. 開催後の HIV 検査・相談

イベント後には検査ニーズの増加が想定される。東京オリンピック・パラリンピックの開催期間を通じて、HIV 感染症への関心を高め、開催後により多くの人たちが検査を利用することを期待する。くれぐれも感染拡大という負の遺産を残さないようにしたい。

最 後 に

東京オリンピック・パラリンピックは、2020 年 7 月 22 日から 8 月 9 日までオリンピックが、8 月 25 日から 9 月 6 日までパラリンピックが開催される。

先に述べた課題に取り組むことを通して、2020 東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、HIV/AIDS 対策が1段階グレードアップすることを期待したい。

利益相反：開示すべき利益相反はない。

文 献

- 1) 東京都：AIDS News Letter. 2018 年 11 月増刊号.
- 2) HIV 検査・相談マップ. <https://www.hivkensa.com/>
- 3) HIV 感染症の医療体制の整備に関する研究班：拠点病院診療案内.
- 4) 東京都福祉保健局：エイズ診療協力病院初診受付案内.
- 5) 東京都：2020 年に向けた東京都の取組—大会後のレガシーを見据えて—（増刷版）.
- 6) 赤木高暢, 杉下由行：東京オリンピック・パラリンピックに向けた感染症対策について. 公衆衛生情報 48 (5) : 4-5, 2018.
- 7) 北島勉：外国人に対する HIV 検査と医療サービスへのアクセス向上に関する研究.